

司法特修コース

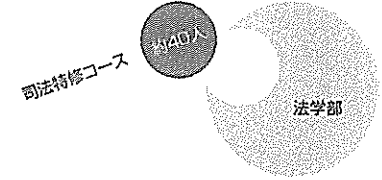
関西学院大学 法学部 司法特修コースは、法曹(裁判官・検察官・弁護士)を目指してロースクールへの進学を希望する学生が、発展的な法律学習を行うことのできるコースです。

司法特修コースの特徴

- 第2学年からスタート
- コース履修者の上限は約40人
- 多彩な演習科目を開講
- 関学ロースクールの専任教員や現役弁護士が講師に
- 最短5年でロースクールを修了

コース履修者の上限は約40人

同じ志をもつ学生が、互いに切磋琢磨しながら勉強に取り組むことができるよう、コース履修者の上限を約40人にしています。また、20人程度の少人数制での演習を軸に、法律をより深く学ぶことができます。



多彩な演習科目を開講

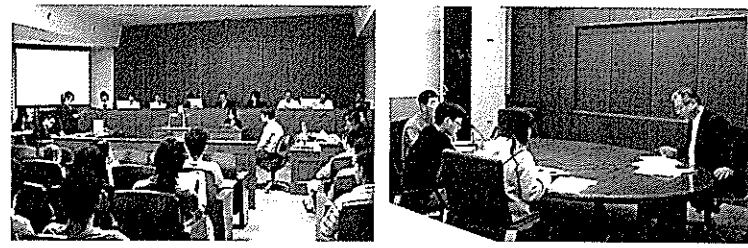
憲法・民法・刑法・民事訴訟法などの基本的な法律の発展演習のほかに、本学ロースクール教員や現役弁護士による多彩な演習科目を用意しています。ロースクールの授業を先取りし、新司法試験に直結した学びを行います。

【演習の例示】
ケースメソッド民法演習

裁判となったケースを素材に、教員と学生の間の双方向的なやりとりをつうじて、より深く民法を学習します。ロースクールでの授業方法を体験できる演習です。

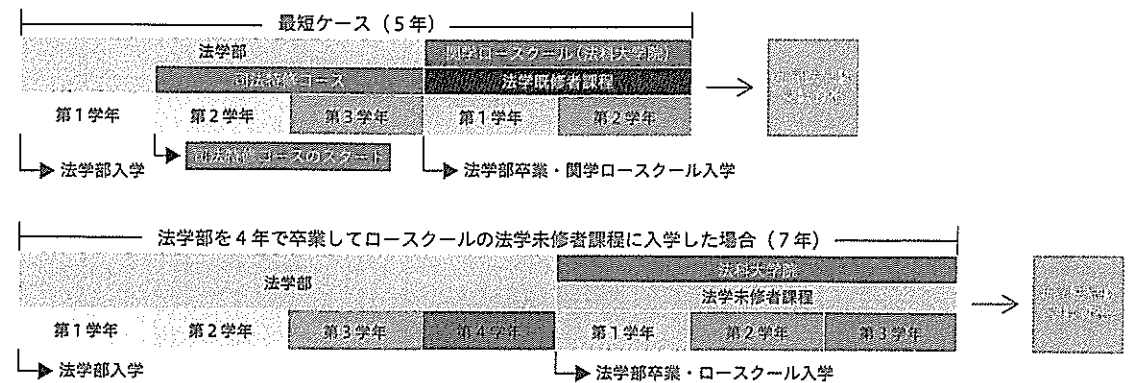
ライティング演習

現役弁護士等の指導を直接受けながら、法律文書や試験答案の作成に必要な考える力、文章力を身に付けることのできるユニークな演習です。



最短5年でロースクールを修了

第3学年で関学ロースクールに合格して法学部を3年で卒業する早期卒業制度を利用すれば、ロースクール入学から2年で修了する法学既修者課程を経て、最短5年で新司法試験を受験する途が開かれます。

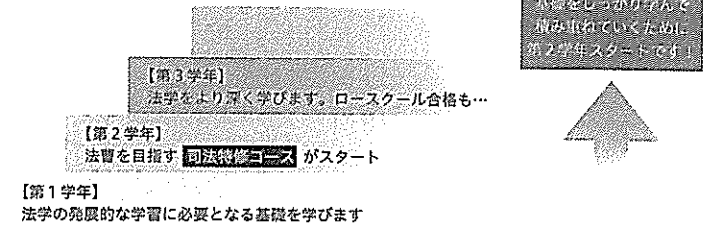


point
「司法特修コース」が
選択できます!

「司法特修コース」は、法科大学院進学をはじめ、より高度な法律学習のニーズに応えます。

第2学年からスタート

当学部の司法特修コースは、第2学年からの選択コースとしてスタートさせることができます。なぜなら、入学後1年をかけて法学の基礎をじっくり学ぶことはその後の学びにとっても大切であり、またその1年が自分自身の志望を固める大事な期間であると考えからです。コースをスタートした後は、優秀な講師陣と多彩なカリキュラムでロースクール入学を目指します。



■ 早期卒業制度について

所定の単位を優秀な成績をもって修得した者については、早期に大学院で教育を受けることができるよう、次の条件を満たした場合、在学期間3年での早期卒業制度を設けています。希望者は法学部事務室に早期卒業願(法学部所定用紙)を提出する必要があります。

本学法学部の学生で本学部に3年以上在学し(休学期間を除く)、次の3つの条件を満たす者。

1. 卒業に必要な単位をすべて修得していること。
2. 卒業に必要な単位に含むことのできる科目の平均点が80点以上またはGPAが2.50以上であること。
3. 本学大学院法学研究科の前期課程一般入学試験、前期課程特別入学制度入学試験または本学大学院司法研究科の入学試験または本学大学院経営戦略研究科の入学試験またはマルチプル・ディグリー制度による本学他学部の編入学試験に合格すること。

早期卒業を志望する Semester 申請締切日

春学期(9月)卒業6月末日

秋学期(3月)卒業2月末日

※なお、締切日が事務室休業日の場合は、翌業務日まで。